

令和3（2021）年度

# 事業計画書

学校法人菅原学園

至誠館大学

# 目 次

はじめに

1	教学運営体制の整備	1
2	教育・研究関連実施計画	3
3	社会連携・地域貢献	4
4	学生生活支援	7
5	施設設備整備計画	8
6	管理・運営	9

はじめに

本事業計画は、本学の認承評価を踏まえ、2018年度を始期とする中期計画(2019～2025年度)の4年度目となるアクションプログラムをまとめたものである。

昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大は経済・社会の各般に亘り深刻な影響を与えて来ており、歴史に残る多難な1年となった。本学においても、国や地方自治体の指導により授業形態を対面から遠隔授業に切り替えるなど感染防止対策に全力を傾注して来たところである。本年度も国内のコロナ禍は、予断を許さぬ状況にあるものの、ワクチン接種の実施など諸施策の展開により一日も早い感染の終息を期待するところである。

このように多事多端な時だからこそ、今後将来を展望し中期計画に基づく本事業計画に掲げられた諸施策を真摯かつ着実に実施することが肝要と考えられる。

さて、既に今まで取り組んで来た本学独自の「教育の質保証」については一層の推進を図るとともに、大学のIR室の設置により情報管理、調査・分析機能の充実などに努めて来たところである。本年度は中期計画の実施体制を整備し、併せて学校法人・大学のガバナンスの充実、強化に努め以下に掲げる諸課題に果敢に取り組んでいきたい。

東南アジアを中心とする留学生が学ぶ東京キャンパスにおいては、コロナ禍の下海外渡航の制約や経済事情などから入国や国内在留が困難となる事態も想定されるのできめ細かな就学・生活の相談・指導体制の整備が求められる。

ところで本年度から学部学科名称が、「現代社会学部」「現代社会学科」と改称されることになったが、この機会に各3コースの教育内容や取得できる資格等につき理解を一層深めることができるよう広報に努めたい。

本学は西日本の日本海沿岸を拠点とする数少ない私立4年制大学であり、大都市に立地する大規模校とは異なり、地域に開かれた大学、地域と共にある大学として期待が寄せられている。健康志向の市民向けの「総合型スポーツクラブ」や維新胎動の地として歴史を学ぶ場としての「吉田松陰研究所」が行う事業には多くの市民の参加が見られるところである。

地方大学振興法の立法の趣旨を踏まえ、立地上の特性を活かしながら、地域貢献・地域創生にも引き続き努めていきたい。

## 1 教学運営体制の整備

### (1) 学長を中心とする大学ガバナンスの改善

- ① 学部名称の変更に伴い、4つのポリシーについてワーキンググループで評価・点検を行う。
- ② 教学の運営体制について外部評価を受け、改善を図る。

## (2) 学生募集体制の改善

アドミッションセンターをさらに機能させ、刻々と変化するコロナ禍の中、ニュー・ノーマルな生活様式に対応した入試の方法を絶えず検討し改善を行う。また、法人の入学相談室との連携を深め、学部名称に合わせ、ネット及び紙媒体の訴求力を高める広報を行う。

### ① 萩本校キャンパス

- ・九州・四国地区の指定強化クラブの募集を強化する。
- ・山口県北浦地区・島根県石見地区の高校訪問を定期的に行う。

### ② 東京キャンパス

- ・募集活動と共に入学前教育を充実させ、面倒見の良い大学として認知度の向上を行う。

## (3) 入試改革の改善

### ① 2021年度入試の検証と2024年度入試に向けて

今年度は、前年度（2021年度入試）から始まった新たな入試区分の検証を行う。特に各入試区分において面接試験を導入したが、その実施方法や内容についての妥当性の検証を行う。また、2024年度入試では全国的に大幅な入試改革が行われることにより、それに向けた準備を行っていく。

### ② 私費外国人留学生選抜における面接試験の改善に向けて

試験監督によって可能な限り差異が出ないように面接シートの作成を行い、入学者選抜における公平性を確保する。

### ③ コロナ禍における入試の実施について

2022年度入試においてもコロナ禍での実施が想定されるため、安全性を担保した中での入試の実施を図る。

## (4) 東京キャンパスの教育環境の整備

除籍・中途退学率の低減を最大目標にして、下記に掲げる教育環境の整備と学生指導の施策を実施する。

### ① よりきめ細かい修学および生活指導を実施する。

### ② 基礎ゼミ及び専門演習、卒業研究指導等は学生個人への状況掌握も行うという科目の性格から、履修者は上限のある少人数制にし、全教員が担当する。

### ③ 履修希望の多い学科目は分割して開講する（履修者数の上限を定め制限を行う）。

### ④ 就職活動準備（キャリアサポート）教育を選択専門科目の他に演習講

座としても実施する。

- ⑤ 日本語能力試験は全員受験の方針とし、合格者の増加を図る。
- ⑥ JLPT 受験対策講座、BJT 受験対策講座等を充実させ、受験の促進、合格者の一層の増加を図る。特に JLPT については全員受験の方針とする。
- ⑦ その他
  - ・東京キャンパスでは、母国語での学生相談、学生指導の補助、その他教務、学生、入試等の事務サポートを行う外国人職員 3 名(中国、ベトナム、ネパール)の採用を行い人的資源の拡充を図ったが、学生の状況を見ながら更なる拡充も検討する。
  - ・また、生活指導面では入管 OB で他大学での学生指導実績もあるアドバイザーを迎え、在留期間更新手続きの円滑化や、学生指導などを充実させ、資格外活動の適正化により除退者の低減化を図る。

#### (5) 中期計画実施体制の整備

2018年に策定された「中期計画マスタープラン」に基づき、昨年(2020)年度より3カ年を「発展期」と位置づけて計画を実行中である。昨年度「大学 IR 室」を設置し、本学独自の「教育の質保証」を全学的に実施する体制を強化した。今年度はそれをさらに発展させ、実施状況の多角的分析に加え、進捗状況の管理や調整を行う機能を持つ「大学学長室」を設置し、教育の質保証と情報の公表を更に積極的に推進する。

## 2 教育・研究関連実施計画

### (1) 教育の質向上と学士力の運用

- ① カリキュラムの構築
  - ・履修系統図、カリキュラムマップに基づき、DP と関連したカリキュラムを実施する。
- ② 学習技能の習得と日本語リテラシーの強化
  - ・初年次教育、主に基礎ゼミを通じて、初年次教育の中でアカデミック・スキルの習得プログラムをさらに充実させる。
- ③ 外国語教育の充実
  - ・少人数クラス制、能力別のクラス制により、学生の個別的成長を図る体制づくりを継続する。
  - ・上記クラス編成の効果として、一部のクラスでは外国語のみで行う授業を試みる。
- ④ キャリア教育
  - ・公務員対策講座、社会福祉士受験対策講座、その他資格に関わる試験対策講座を整備し、教育プログラムの一つとして全体に周知する。

- ・進路支援委員会と協働し、就職活動と連動した特別講義を開催する。

⑤ 授業方法の改善

- ・授業評価アンケートの回収率 7080%を目標とし、PDCA サイクルとしての授業内容の見直しにかかるエビデンスを確保する。

⑥ GPA 制度の確立と成績評価基準の確立

- ・GPA 制度導入に伴い、評価の可視化および科目間の成績評価の平準化を進め、教育の質保証の向上を図る。
- ・上記項目の具体的内容として、ルーブリック評価を用いた成績評価基準の明示を推進する。

⑦ シラバスの充実

- ・学生の科目選択に資すること、認証評価等の要件を満たすべくシラバス作成の充実を図る。
- ・多様な学生の受け入れや国際交流を可能とすることを目的として、シラバスの多言語化を進める。

(2) 研究支援

科学研究費を中心とした外部資金を獲得するために、学内の情報提供から申請手続きまでのサポート体制を整備する。

(3) 教職員の意識向上

① 業務に関する専門知識の習得や戦略的な企画能力の向上、管理運営能力の向上等を目的とする専任教職員の全員が参加する SD を実施する。そのために、以下の研修を開催する。

- ・数理・データサイエンスに関する FD を実施する
- ・留学生の大学生活におけるサポート体制の在り方について —入学から卒業まで現状と課題から—
- ・大学 IR の基礎に関する FD を実施する。
- ・効果的なオンライン授業の方法について FD を実施する。

② 教育サポートスタッフの資質向上を図るために、担当者へのアンケートを実施し、状況の把握・分析を行い、FD 研修として共通理解をはかる。また、年間 2 回程度の研修を実施する。

- ・スタッフへのアンケートを実施し、分析結果を踏まえてマニュアルに基づいた研修を行う。

③ 学生による授業評価の結果について、結果を分析・検討し、評価の低かった教員を指導すると共に授業の改善を図るための FD を実施する。

3 社会連携・地域貢献

(1) 高大連携

大学教育と高校教育の連携を円滑にするため、平成30年度に協定締結した近隣の高等学校とは順調に連携事業を推進している。さらに令和3年度にも1校と協定書の締結を行う予定としている。

事業の内容については以下の通りである。

- 大学・高校相互の講師派遣
- 大学の授業への高校生徒の受け入れ
- 高校生徒の授業、探究活動などへの大学の受け入れ、協力
- 大学の学生の教育実習、インターンシップなどへの高校の受け入れ支援
- 大学・高校の実施する課外活動における交流活動の実施
- 大学・高校の実施する行事への相互協力
- 大学・高校による地域貢献活動への協働
- その他、大学・高校の協議の結果に基づく事業

## (2) 公開授業・公開講座・出前講義

地域貢献を使命とした大学として、コロナ感染症対策を実施しながら、公開授業・公開講座・出前講義を開催し、シニア世代の新たな受け皿となる取組を実施する。

## (3) スポーツ及び文化連携

### ① 至誠館クラブ（地域貢献活動としての総合型地域スポーツクラブ）

地域住民の総合型地域スポーツクラブへの理解とクラブ会員数の増加を目的として、さまざまな体験会やイベントを実施する。この体験会を通して、地域住民の文化活動およびスポーツ活動に対するニーズを探り、翌年の新プログラム開設に向けて準備を進める。加えて運営委員として至誠館クラブを支える人材について地域住民の中から募集していく。また、本学に導入されている多くのトレーニング機器や高度測定機器などを活用し、地域のスポーツ少年団や学校運動部活動を対象とした運動能力測定会を実施する。得られたデータをフィードバックすることでジュニア世代の競技力向上等に役立て、地域および学校と総合型地域スポーツクラブの関係を構築し、地域スポーツの活性化に取り組む。

### ② 地域スポーツ研究所

萩市民の運動およびスポーツに関する実態調査を行う。特に、急速に高齢化の進む萩市において、萩市健康増進課やスポーツ振興課等の行政と連携し高齢者の健康に関して多角的に調査を進める。さらに、山口県や山口県体育協会と協同し山口県内の総合型地域スポーツクラブの実態調査についても実施する。なお、去年は新型コロナウイルスの影響を受

け中止になった萩城下町マラソンにおける参加ランナーの満足度調査や年間を通して定期的の実施している幼児の運動能力調査についても引き続き実施する。

(4) 吉田松陰研究所

吉田松陰の研究拠点として、コロナ感染症対策を実施の上、研究所を広く公開するとともに、公開授業等も開催する。また、文献収集をさらに進め、研究者のネットワークづくりを充実する。

(5) 大学施設開放

- ・ 附属図書館及び交流会館（学生食堂）の一般市民への開放
- ・ 大学諸施設の貸し出し
- ・ 災害避難所としてのキャンパス開放

(6) 学生の地域ボランティア活動に対する支援

- ・ 地域ボランティアの受付窓口を学務課（学生支援担当）に集約
- ・ 地域ボランティア情報を学生や教職員に提供
- ・ ボランティア参加者の送迎支援

(7) 他大学との連携強化

「大学リーグやまぐち」に参加し、県内の他大学、自治体、団体、企業等との連携をはかり、地域に資する人材育成及び地域への就職支援について情報を共有し協力する。

(8) 萩地域の小中学校との連携

萩市や阿武町の小中学校と授業や行事などで連携し、学生の資質の向上を図るとともに児童生徒の体験の充実に資する。

- ・ 中学校の体育の授業では学生が補助員として入り、教員のサポートや授業案を作成し、授業の実習などの実践
- ・ 小学校の総合的な学習の時間で本学の留学生とお互いの国の文化を交流し合う実践など

(9) 萩市社会福祉事業団との連携強化

令和3年1月に「介護施設でのアルバイトによる介護福祉士受験資格取得にかかる至誠館大学と萩市社会福祉事業団との連携についての覚書」を締結した。これにより今年度から本学学生が萩市社会福祉事業団の経営する介護施設においてアルバイトとして勤務することにより介護福祉士受験資格取得を目指すこと、また萩市社会福祉事業団は介護人材

の確保が少なからず可能となる。今年度は、包括的協定を再度締結することにより更なる連携強化を図る。

#### 4 学生生活支援

##### (1) 学習支援

###### ① 図書館を学習拠点とするための環境整備

菟本校図書館内での無線LAN環境は整備され、PCやAV機器などのリプレイスも行ってきたので、次はグループ学習コーナー設置を進めていくことが必要となってくる。

課題解決型学習(PBL)やアクティブ・ラーニングを推進する本学にとって学生の学習支援のための拠点となるラーニング・ commonsの整備が望まれる。

また、学生の図書館利用を増やすための方策として、図書選定にあたって学生ニーズを調査したり、東京キャンパス留学生の読書環境を整えたりして、学習拠点となるような整備を行う。

さらに、教員と連携して授業成果のロビー展示や地域貢献に繋がる活動を支援する。

###### ② 学習指導の強化

ポータルサイト活用について教職員への周知を進め、学生情報の共有と、学生が抱える問題の早期発見および解決に努める。

##### (2) 生活支援

###### ① 学生満足度調査の実施

学生生活全般に関する満足度調査を実施、調査結果を分析し学生の満足度向上を図る。

###### ② 構内交通マナーの指導の強化（菟本校）

「学生入構許可証」の申請者に対して、構内交通ルールに関する講習を行い、修了者に対し許可証を交付する。構内交通ルールに違反した者に対して、指導処分を行う。

###### ③ 私費外国人留学生奨学制度の運用

新しく制定した私費外国人留学生授業料免除（経済的・成績優秀）制度の運用を開始する。

###### ④ 特別奨学制度の運用

改正した特別奨学制度「一般学生」及び「指定強化クラブ学生」の運用を開始する。

###### ⑤ 障害学生支援規程の運用

新しく制定した障害のある学生への配慮に関する規程（障害学生支援規程）の運用を開始する。

⑥学生寮について

第三学生寮の利用開始にともない、管理を徹底する。

⑦延納・分納について

新しく制定した授業料等の納入及び延納・分納取扱内規の運用を開始する。

(3) 就職支援

①外部団体との協働によるインターンシップの充実と活用

- ・萩本校キャンパスにおいては、山口県インターンシップ推進協議会と連携してインターンシップ利用学生の増加を図る。
- ・東京キャンパスにおいては、留学生のインターンシップ実施の可能性を検討する。

②社会に求められる学生の汎用性能力の獲得への支援

- ・外部テスト（PROGテスト）を1年生と3年生対象に実施し、フォローアップ研修を重ねる事で、学生の汎用性能力の獲得につなげる。
- ・キャリアアップセミナーを1年間定期的に行い、学生の就職活動の動機付けを高める。

(4) 同窓会の運営

萩女子短期大学、萩国際大学、山口福祉文化大学、至誠館大学の統一同窓会「美萩会」による大学支援の強化を図る。

5 施設設備整備計画

(1) 萩本校キャンパスの維持管理

萩本校は平成11年に開学し、22年目を迎える。建物について、施設整備計画に基づき、修繕や改修を適切に行う。さらに、定期点検等により、適切な維持管理も行う。

○施設整備計画に基づいた適切な修繕

(2) 第3学生寮の整備

前年度に引き続き、閉館中のホテルを改修し、学生寮として整備する。

(3) 東京キャンパスの教育環境の整備

近年、大学では学生支援の多様化・個別化が顕著で、また外国人留学生の急増に伴い、支援の充実が急務となっている。

東京キャンパスに学ぶ学生のほとんどは外国人留学生であり、言語、文化、習慣等の違いからくる日常生活、学修、アルバイトに関する問題等、学生が抱える事案は少なくない。

については、現在の学生ホールの区画整理を行い、快適な就学、学修また教育研究のために次のような環境整備に取り組む。

- ・学生相談室：学生生活を送るに当たっての各種相談(就学、学修、生活、就職、アルバイト等)
- ・ハラスメント相談室：各ハラスメントの加害者または被害者にならない
- ・自習エリア
- ・貸し出しPCの整備
- ・その他

## 6 管理・運営)

### (1) 効率的人員配置

大学設置基準を満たし、且つ在籍学生数を踏まえた、適正な人員配置を実施する。

【令和3年度教員数】令和3年4月1日現在

区 分	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
教員数	16	6	7	6	0	35
うち昇任	1	0	2	0	0	3
うち新採	1	0	2	1	0	4

【令和3年度非常勤講師数】令和3年4月1日現在

区 分	非常勤講師数	前年度比
職員数	50	▲5

【令和3年度職員数】令和3年4月1日現在

区 分	専任職員数	前年度比
職員数	32	9
うち新採	4	

【令和3年度教職員配置】令和3年4月1日現在

区 分	専任教員数	前年度比	専任職員数	前年度比
萩	22	2	23	6
東京	13	▲1	9	3
計	35	1	32	9

## (2) 収支改善策の推進

確実な収支計画の遂行に向け、良好な財政状況を維持することが必要なため、引き続き経費の見直し・削減に努め、予算管理体制の確立に努める。

### ① 収入

- 入学金・入試検定料の減免の見直し
- 萩本校の寮費の見直し、駐車整理料の導入
- 学生募集活動の強化
  - ・ 計画的な指定強化クラブ部員の確保
  - ・ 新たな指定強化クラブの創設
  - ・ 一般学生獲得のための大学の特色アピール
- 競争的資金獲得
  - ・ 研究体制の戦略的強化による競争的資金獲得施策の推進
  - ・ 企業との共同研究、受託研究など学外研究資金の積極的な獲得
- 国庫補助金支給対象事業等への積極的な応募
- 寄附金等の積極的な募集
- 未納授業料等の回収
  - ・ 学生への指導強化

### ② 支出

- 奨学金制度の見直し
  - ・ 授業料減免制度の見直し
  - ・ 人道教育の立場からの児童養護施設等出身者に対する支援
- 指定クラブ運営補助費の効果的運用
  - ・ 年次計画の作成と、定期的な監督会議でのPDCAによる評価と効果的な運用
- 外部に委託している契約内容の見直し及び適正な予定価格算定による契約の見直し
  - ・ 見積合わせの徹底と適正な予定価格の算定による経費抑制
  - ・ 学内印刷の積極的な実施による外部発注によるコスト増の抑制
- 旅費の抑制
  - ・ 出張の必要性の確認、調整による支出抑制
- 研究費の支出基準の策定
  - ・ 研究成果向上に寄与する効果的な資金配分への取り組み
  - ・ 研究倫理の遵守及び研究費の適正使用の徹底
  - ・ 科学研究費助成事業等外部の研究支援事業の活用
- 光熱水費の抑制
  - ・ エアコン温度設定、照明の消灯、事務機の電源切りの徹底